

国勢調査

- 1.国勢調査の町丁・字等境界データは、地方公共団体が調査を実施する際に設定した調査区の境界を基に作成しているため、住居表示等で用いられている実際の町丁・字の境界と一致しない場合があります。
また、町丁・字の名称についても、一致しない場合があります。
- 2.一つの市区町村内に同一の町丁・字番号を持つ境域が複数存在する場合があります、このような場合には、重複フラグを付与し、識別できるようにしています。
- 3.町丁・字等の面積は、町丁・字等の境界データの図郭により算出したものであり、市区町村内のすべての町丁・字等の総計は、国土地理院等の公式な面積と一致しません。
- 4.都道府県の境界線は、接合処理を行っていないため、都道府県をまたがって市区町村を接合した場合には、都道府県の境界線にずれが生じる場合があります。
- 5.他県の飛び地の境域が市区町村に含まれる場合は、当該飛び地の境域情報も含まれます。
また、水面調査区()がある場合には、同様に水面調査区の情報も含まれます。

水面調査区とは、重要港湾等の港湾区域並びに漁港及び河川の河口等の水域で水上生活者のいる区域をいいます。(定義書「HCODE」(分類コード)=8154 水面調査区)